



2025年 5月号

じどうかんだより

三館合同発行



だんだんと暖かくなり過ごしやすい^{あたす}なってきました。児童館^{じどうかん}の中は、みんなの熱気^{ねつき}でムンムンしています。でも、夕方^{ゆうがた}になると、まだまだ空気が冷えてくるので、上着^{うわぎ}を着^きるなど調節が必要^{ちょうせつ ひつよう}ですね。

5月も元気にすごしましょう！



5月のぎょうじ(3じ～)

16日(金)なわとびきろくかい

23日(金)せいさくの日

30日(金)ゲームの日



《じどうかんのおやくそく》

- * あいさつをしましょう。
- * 名前^{なまえ}を書いてから遊び^{あそ}みましょう。
- * あそんだものは、もとの場所^{ばしょ}に片付け^{かたづ}ましょう。児童館^{じどうかん}のおもちゃは、みんなのもの^{みんなのもの}です。なかよく、大切に^{たいせつ}使^{つか}いましょう。
- * たべものは食^たべられません。
- * 自転車^{じてんしゃ}は並^{なら}べて置^おきましょう。
- * 大事^{だいじ}なものは先生^{せんせい}にあずけ^{あず}きましょう。

《子育て相談》

児童館では幼児・小学生を持つ保護者を対象に子育てに関する相談や悩み、制度の利用等についての相談を受け付けています。話しをすることで解決の糸口が見つかるかもしれません。午前中を基本としていますが、気軽に声をかけてみてください。児童厚生員が対応します。

開館日：月曜日～土曜日 午前10時～午後5時

閉館日：日曜日・祝日・12月31日～1月5日

子育て支援課	42-4560
にし児童館	42-4598
ひがし児童館	42-1236
みなみ児童館	42-7511

児童館って？児童クラブって？

児童館と児童クラブの違い、わかりますか？

児童館～子ども達が、開館時間にいつでも遊ぶことができる場所です。

児童クラブ～保護者が仕事で家にいないため、利用の申請をすると学校から児童館に下校できる制度のことです。学童保育とも言いますね。なので、児童クラブは児童館という場所を借りて実施している国の制度です。



☆保護者の方へ☆

児童館では、地域の方たちのご協力のもと、いろいろな事業を実施しています。その事業の中には、町の広報担当者や新聞などの報道機関が記事掲載のため、写真撮影に来る事もあり、その写真が町の広報ホームページのほか、各新聞へ掲載される場合もあります。児童館としても「遠軽町個人情報保護条例」のほか個人情報に関係する法律等により、個人情報や肖像権を保護する点から、写真に写っているお子様につきましては、記事掲載で使用する際承諾のお願いを保護者の方々にしているところです。つきましては、今後お子様の写っている写真を広報をはじめホームページや各新聞の記事掲載などの使用に同意されない場合は各児童館へ申し出いただきますよう、よろしくお願いします。

遠軽町子育て支援課